

耳だより



まちゆり

会報 No.3

発行日 2018.2.1

発行者 新居浜市難聴者協会

792-0811 新居浜市庄内町 1-14-18

新居浜市障がい者福祉センター内

TEL 0897 33-3341

聞こえと補聴器の相談会

と き 2月25日(日)午前10時～午後2時

ところ 障がい者福祉センター 新居浜市庄内町1-14-18

電話 0897 33-3341

相談 無料

相談内容 言語聴覚士による聴力測定

認定補聴器技能者による補聴器の相談

主催 新居浜市難聴者協会/NPO 愛媛難聴者協会

問合せ(事務局) 森田 0897 43-6086(fax 兼)

補聴器は必需品

難聴者にとって、補聴器はもっとも身近な生活必需品です。でも補聴器は高価です。

難聴者から補聴器購入費の補助の要望があります。

現在の制度では、身体障害者手帳を取得しないと購入費の補助は受けることができません。

しかし、手帳を取得する条件は、両耳の聴力レベルが70デシベル以上、又は1側の耳が90デシベル以上、他方の耳が50デシベル以上です。

難聴者の多くのは両耳聴力レベル70デシベル未満で、日常生活に困っているのが実情です。

他県の一部の自治体では、70デシベル未満でも補聴器購入費の一部を補助しています。

難聴の不便さを克服するためには、難聴者が力を合わせて国や市にデシベルを下げる要求をしていくことが必要です。

例会の様様



2017.11の例会では認定補聴器技能者から補聴器の話しを聞き質問に答えていただきました。

わたしたちの活動場所は、市障がい者福祉センターです。開催日時は、市政だよりや案内はがきでお知らせしています。

2か月に1回(年6回)の例会を開催しています。

あなたの耳年齢はいま何歳?

耳年齢お調べします!

アズマ補聴器センター

azuma

www.azuma.jp

0897-35-2277

裏面をどうぞ

市の第5次障がい者福祉計画作成 ヒアリング調査

2017年8月25日 2018年度からの始まる障害者福祉計画作成に当たって、市から障がい者団体へ聞き取り調査がありました。

この中で難聴者協会からは、次のような要望を出しました。

- 補聴器購入の補助
- 災害時の避難対応（ヘルプカードの活用）
- 障がい者の雇用の促進
- 新生児スクリーニングの実施
- 磁気誘導ループの設置
- 身体障害者手帳6級対象の聴力レベル70デシベルを40デシベルに引き下げ
- 市のすべてのカウンターに手話や筆談の対応ができる旨の表示

新居浜市難聴者協会

耳の聞こえに困っている方の相談にのり、
解決のために一緒に活動していく会です。

会員を募集しています

難聴者、中途失聴者、人工内耳の方
それに家族やボランティアの方の入会を歓迎します。
年会費は2,000円です。

これまでの活動

市民や難聴者を対象に、聞こえに関する催しや補聴器の相談、身体障害者手帳のはなしなどを開催。年に6回の例会を開催し、難聴者の諸課題に取り組んできました。

これからの活動

- 仲間を増やし、交流しながら親睦を図っていきます。
- お互いの悩みや思いを出し合い、それを共有してできる会の運営を目指します。
- 要望は、行政などに働きかけ、解決に向けて努力していきます。